

教育活動の再開にともなう新型コロナウイルス感染症対策の方針
－『学校の新しい生活様式』への対応（6月1日に向けての改訂版）－

広島大学附属福山中・高等学校

(1) 基本的な考え方

① 基本的な感染症対策の実施

感染症対策のポイントは、「感染源を絶つこと」「感染経路を絶つこと」「抵抗力を高めること」であることを踏まえ、以下のような取組を行う。

1) 感染源を絶つこと

次の方法により、発熱等の風邪の症状がみられる生徒については、自宅で休養させることを徹底する。教職員についても同様の対応とする。

◎ 家庭と連携した毎朝の検温及び風邪症状の確認を行う

◎ 登校前に確認できなかった生徒については、保健室での検温及び健康状態の確認を行う

2) 感染経路を絶つこと

マスクを着用し、手洗いや咳エチケットを徹底する。

教室やトイレなど生徒等が利用する場所のうち、特に多くの生徒等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日1回以上消毒液（消毒用エタノール等）を使用して清拭する。

3) 抵抗力を高めること

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけるよう指導する。

② 集団感染のリスクへの対応

新型コロナウイルスの集団感染が確認された場に共通するのは、・換気の悪い密閉空間であった、・多くの人が密集していた、・近距離での会話や発声が行われた、という3つの条件が重なった場である。こうした「3密」となる場を徹底的に避けるための対策として、

◎ 換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底

◎ 多くの人が近距離に集まらないための配慮

◎ 近距離での会話や大声での発声ができるだけ控える

など、保健管理や環境衛生を良好に保つような取組を進めていく。

(2) 具体的な対応

① 保護者による健康管理への協力の依頼（別紙）

② 換気の徹底

教室等のこまめな換気を実施すること（当面、すべての窓・扉を常時開けること）。その際、衣服等による温度調節にも配慮すること。

③ マスクの着用、手洗い、咳エチケットの励行

生徒・教職員ともにマスクの着用、手洗い、咳エチケットを徹底する。

④ 机の配置と会話・発声活動

学校においては人の密度を下げることには限界がある。教室では、できる限り席と席の間隔を大きくするように、机を配置する。臨席で机をつけたり、グループ活動・昼食等で向かい合わせることは行わせない。

以下に例を示すような学習活動については、可能な限り感染症対策を行った上で実施する。

- ・各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ・理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
- ・音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
- ・図画工作、美術、工芸における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- ・家庭、技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」
- ・体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

これらの活動における、生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合つての発声」について、可能なものは避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、また回数や時間を絞るなど、最大限の工夫をおこなったうえで実施する。

室内では、多数の生徒が集まる場合は、1つおきに着席するなど、隣の人との距離を可能な限り確保したり、時間を絞るなどの工夫を行う。

(MMH, 図書館, オリーブ食堂, 演奏室など)

⑤ 物品や用具の共用

感染の要因の一つに、物品の共用による接触感染がある。学校では様々なものを共用しており、用具や物品の共用を避けることができれば避けるようとするが、共用を避けるのが難しいものについては、使用前後に手洗いをするように指導する。

⑥ 出席停止等の扱い

保護者からの電話連絡では、欠席理由が明確にならない場合がある。保護者からの「自宅静養届」の教務部への提出を以て、出席停止を判断する。

⑦ 体育やクラブ活動での十分な準備運動

臨時休校期間において、運動不足となっている児童生徒もいると考えられるため、当面、体育の授業や体育系のクラブ活動の開始時には準備運動を十分に行うよう留意する。また、活動内容については顧問と協議して活動計画を作成する。また活動の際には参加者の出欠記録等を残す。

再開後当面の間、事故やけが等の防止のため、活動日・時間を次のとおりとする。

休養日　　土曜日及び日曜日を休養日とする。

活動時間　1日の活動時間は放課後2時間以内とする。

⑧ 心のケア

学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察、学習状況の観察等から、生徒等の状況を的確に把握し、健康相談・教育相談等の実施やスクールカウンセラーや等による支援を行うなどして、心の健康問題に適切に取り組む。